

第316回千葉市開発審査会議事要旨

1 日 時：令和5年4月28日（金）午後3時00分～午後3時45分

2 場 所：千葉市役所新庁舎高層棟3階 L会議室304

3 出席者

- (1) 委員：岡田知也委員、大賀紀代子委員、板谷和也委員、松浦健治郎委員、澤田いつ子委員、長谷部衡平委員
- (2) 行政庁職員：森永宅地課長、山本審査第一班主任査、鈴木審査第二班主任査、土屋企画調査班主任主事
- (3) 事務局職員：秋葉建築部長、三田建築管理課長、須長建築管理課長補佐、富士計画調整班主査、三宅計画調整班主任技師、平田計画調整班技師

4 議 題

(1) 審査案件審議

ア 議案第1号 開発行為の許可について

(立地基準) 都市計画法第34条第14号

千葉市開発審査会付議基準第3「既存集落内における自己用住宅の建築」に該当する開発行為

イ 議案第2号 建築行為等の許可について

(立地基準) 都市計画法施行令第36条第1項第3号ホ

千葉市開発審査会付議基準第6「屋外施設等の付帯施設の建築」に該当する建築行為等

ウ 議案第3号 建築行為等の許可について

(立地基準) 都市計画法施行令第36条第1項第3号ホ

千葉市開発審査会付議基準第14「建築物の用途変更」に該当する建築行為等

(2) その他

ア 次回の開発審査会について

5 議事の概要

(1) 審査案件審議

ア 議案第1号 開発行為の許可について

本件は許可相当とすることに決定した。

イ 議案第2号 建築行為等の許可について

本件は許可相当とすることに決定した。

ウ 議案第3号 建築行為等の許可について

本件は許可相当とすることに決定した。

(2) その他

ア 次回の開発審査会について

次回の開発審査会の開催日は、令和5年5月26日（金）と決定した。